個人情報ファイル簿

作成：近畿運輸局　総務部　総務課

個人情報ファイルの名称	自動車検査・整備情報システム
行政機関の名称	国土交通省
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	近畿運輸局自動車技術安全部整備課
個人情報ファイルの利用目的	自動車特定整備事業の認証、指定自動車整備事業の指定及び優良自動車整備事業の認定審査における許可要件適合者の確認、自動車整備士技能検定合格証書の管理等に利用する。
記録項目	１認証番号、２指定番号、３認定番号、４申請者の氏名又は名称、５郵便番号、６住所、７電話番号、８事業場の名称、９所在地、１０特定整備事業の種類、１１認証年月日、１２対象とする自動車の種類、整備及び装置の種類、１３業務の範囲の限定、１４整備要員数、１５作業場等の大きさ、１６業態の別、１７認定の種類、１８宣誓、１９役員氏名、２０役職名、２１作業機械等の設備、２２廃止理由、２３備考、２４ステータス、２５整備主任者氏名、２６生年月日、２７業務開始日、２８整備士合格証書番号又は講習修了証の受講番号、２９解任した整備主任者氏名、３０解任年月日、３１対象とする自動車の種類（指定）、３２指定年月日、３３実施している整備作業の範囲、３４事業場管理責任者の氏名及び略歴、３５主任技術者の氏名及び略歴、３６工員の構成及び技能程度、３７検査用機械器具設備、３８教習修了証書番号、３９検査員氏名、４０教習実施運輸局、４１修了年月日、４２選任年月日、４３研修受講、４４兼任の有無、４５認定の種類、４６認定年月日、４７電子制御装置点検整備作業場（離れた作業場または共同使用の作業場を有する場合）の所在地、所要時間、共同使用の作業場の管理者の氏名又は名称並びに認証番号及び管理責任者の氏名、４８電子制御装置整備に必要な情報、エーミング作業に必要な機器を入手できる体制、４９自動車整備士の氏名、５０自動車整備士の種類、５１合格年月日、５２申請支局、５３受験番号
記録範囲	自動車特定整備事業の認証申請書を提出した者 指定自動車整備事業の指定申請書を提出した者 優良自動車整備事業者の認定申請書を提出した者 整備主任者として届け出られた者 事業場管理責任者、主任技術者及び自動車検査員として選任された者 自動車整備士技能検定に合格した者
記録情報の収集方法	記録範囲の者からの申請に基づき収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近畿運輸局総務部総務課 〒540-8558 大阪市中央区大手前４丁目１番７６号　大阪合同庁舎第４号館
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）
令第２０条第７項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当